

佐沼ロータリークラブ





奉仕を通じて平和を

2012-2013年度 国際ロータリーのテーマ

会長 遠 藤 光則 幹事 猪 股 育夫 喜 会報 佐 藤 敬 佐々木 原 秀 敏 菅 文 之 小 竹 只 野 佳 旦 佐 藤 靜 市 ホテルサンシャイン佐沼 ☎22-8180 FAX22-0327 毎週木曜日 12:30~13:30 ホテルサンシャイン佐沼 22-8180 FAX22-0327

第2387回例会 2013. 2. 14 No.29

(本日の出席率)

- ・本日の出席率 68%
- · 前回確定出席率 71.15%

(ニコニコボックス)

- ・遠藤光則会長 さっちゃんを歓迎して、宜しくお願 いします。富士原裕子会員のスピーチ期待しま す。
- ・猪股育夫幹事 佐藤早智子会員の入会を祝します。 大田惠子さんのご母堂様のご冥福をお祈りしま す。三浦文敏さんのスピーチ、ご苦労様です。宜 しくお願いします。
- ・佐藤早智子会員 今日から宜しくお願い申し上げま す。
- ・富士原裕子会員 本日は私のスピーチですが、社会 保険労務士の三浦文敏様に、今年4月より定年制 度の改正がありますので、そのへんのお話をして 頂きたいと思います。よろしくお願いします。
- ・鈴木彦太会員 冨士原裕子会員のスピーチ楽しみに ご期待申し上げます。佐藤早智子会員の入会を大 歓迎します。
- ・布施孝之会員 冨士原裕子会員のスピーチに期待し て。新会員佐藤早智子さんを大歓迎して。
- ·阿部泰彦会員 新入会員、髙橋久寿会員、佐藤早智 子会員を歓迎して、冨士原裕子会員のスピーチご 苦労様です。
- ・飯塚仁哉会員 佐藤早智子嬢は、女優のうつみ宮土 理にそっくりさんです。富士原裕子会員の今日の スピーチは、此の世とあの世の掛け橋のお話で しょうか。
- · 髙田次雄会員 1973年 (昭和48年)、40年前の今 日、円が変動相場制に移行した日です。(1ドル 277円22銭でスタート)。2013年(平成25年)の 今日、93円22銭、40年間で184円の差、日本経済

はほんとうに強くなったのでしょうか。この先心 細い感がします。新入会員の佐藤早智子さん大歓 迎します。

・佐々木崇会員以下 佐藤早智子新入会員を歓迎し て。本日のスピーチに期待して。

佐藤幸一会員 八谷郁夫会員 佐藤敬喜会員 千葉吉男会員 氏家良典会員 伊藤俊郎会員 菅野幸一郎会員 山田直志会員 阿部賢悟会員 菅原文之会員 佐藤靜市会員 佐々木源悦会員 岩渕正彦会員 熊谷敏明会員 佐々木功一会員 高橋利光会員 武川毅会員 太田陽平会員 只野佳旦会員 高橋義文会員 髙橋久寿会員 以上、ありがとうございました。

会長要件 遠藤光則会長

1月があっという間に過ぎ、2月も半ばとなり、昼 の長さが感じられるようになりました。あとは気温が 上がり春本番となれば、私的にはゴルフが出来るので はないかと待ち望んでおります。

本日は、佐藤早智子さんが新入会員として例会に出 席されております。心から歓迎申し上げます。又、 1月に入会されました髙橋久寿会員が体調を崩され欠 席されておりましたが、本日は出席ということで安心 致しました。事務の大田恵子さんが、島根の実家のお 母さんが昨日午前2時にご逝去されたとのことで、今 日は帰郷のため休んでいますのでご報告致します。

私事ですが、60歳を過ぎた頃から、風邪等で体調を 崩すと回復に日数がかかるようになりました。痛風と いうパートナーもこの頃は声をかけ左足の親指に宿泊 をし騒いでおります。この様に体調管理に悩んでおり ますので、元気で活躍されています大先輩が多くい らっしゃいますので、そのうちに健康管理の秘訣のス ピーチをしていただければと思っております。

幹事報告 猪股育夫幹事

- ・ガバナー事務所より 地区大会の案内(追加の連絡)
- ・宮城県東部十木事務所・登米地域事務所より 河川敷占用の更新許可申請について
- ・ドリーム・キッズ通信が届く
- ・2012-2013年度GSEの受け入れについて 4月5日、一泊でGSEメンバー5名(男3名、 女2名、メキシコ)を受け入れることにしまし た。ホームステイ、研修等について皆様にご協力 をお願いします。

各委員会報告

· 会員增強委員会 (伊藤俊郎委員長)

理事会及び会員皆様にご承認いただきました。佐藤 早智子新入会員が本日、出席されております。どうぞ よろしくお願い致します。

·職業奉仕委員会(熊谷敏明委員長)

社会奉仕、職業奉仕、新世代奉仕の3委員会による 表彰を次週行います。今年は6名の方々の表彰です。

◎佐藤早智子新入会員のあいさつ

この度は、新入会員としてご推薦、ご承認いただき ありがとうございました。私は昨年の10月、これから の人生を悔いなく豊かに過ごそうと思い、60歳の誕生 日を迎えると同時に退職をしました。今は、精神的に も肉体的にもとても充実し、リラックスして良い日々 を過ごしております。これからは、皆様と共に色々と 勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお 願い致します。

◎バッチ授与

佐藤早智子新会員へ



入会のあいさつをする佐藤早智子会員

(今週のスピーチ)

「定年制度の改正」 三浦社会保険労務士事務所 三浦 文敏様

ここにいらっしゃる方は、ほとんどが会長、社長さ んですので、できるなら1つぐらい会長、社長さん達 に役立つことをお話して帰りたいと思いますので、 1つだけでも覚えていただけたらと思います。レジメ に沿って話を進めていきますので、ご参照下さい。

定年制度は年金が大きく絡んでおりますので、皆様 の会社の従業員には必ず役に立つと思います。

平成18年4月1日から、定年制度の改正により義務 化されましたが、当時は段階的に定年年齢を上げるこ ととなり、定年を60歳から65歳に直して下さいとお話 しておりましたが、各企業の社長さんから定年年齢の

引き上げは難しいとの声が多くあり、導入する方法は ないかということで、次の3点を考えました。

- 1. 定年延長(65歳引き上げ)
- 2. 定年制廃止(エイジフリー)
- 3. 継続雇用制度

1、2については、宮城県北部ではほとんど実施し てません。県内のほとんどの企業が再雇用制度を導入 しています。その内訳は(平成24年6月時点)

1) 希望者全員を対象 48.8%

従業員の定年は満60歳とし、定年に達した月の 翌日をもって退職とする。定年に達する従業員が 引き続き就業を希望する場合は、希望者全員定年 退職日の翌日から1年毎の更新で満65歳に達する 日の翌日まで再雇用する。(労働者側に選択権が ある。)

- 2) 労使協定にて基準設定 51.2%
- ・従業員の定年は満60歳とし、定年に達した日の 属する月の末日をもって退職とする。
- ・定年後(60歳~65歳)の従業員再雇用について は、当社が作成した協定書に準ずるものとする。 (会社側に決定権があり、ほとんどの企業が導入)

従業員の定年は60歳、61歳から65歳は年金がなくな るので従業員側に選択権がある。61歳から65歳は文章 を作れば会社側に選択権がある。再雇用する、しない というのが今回の改正です。社長さん達は、従業員の 男子は年金はないので、60歳から61歳は本人達の選択 権をまかせる文章にして下さい。61歳から65歳につい ては条件なきでも、とりあえず3年間は再雇用する、 しないは会社側に一応選択する権限があります。とい うのが今回の改正の流れです。これだけは頭の中に入 れていてほしいと思います。

・マイカー通勤規定

従業員が通勤途中で事故にあったら労災が適用され ます。しかし、従業員の車で事故を起こした場合、任 意保険に入っていないと、自賠責を超える部分を会社 が支払わなければないことがあります。マイカー通勤 規定を作ることによって、任意保険に入らせることを 促すことが出来ます。なるべく従業員の自主性に任 せ、任意保険をかけているかどうかを会社側は確認し た方が、損害保険にさえ入っていれば自分達の方に火 の粉はかからないと言うことで、マイカー通勤規定を 提案させていただきました。

年金が今年、60歳から61歳を迎える方については、 男性にはないと分かって退職させるのはかまわないの で、その点を是非頭の中に入れておいてほしいと思い ます。



ゲストスピーカー 三浦 文敏様